

大規模イベント出展事業業務委託仕様書

1 業務の名称

大規模イベント出展事業業務

2 目的

2026年に開催される第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下、「愛知・名古屋2026」という。）の認知度向上を図るため、大規模イベント（大阪・関西万博、愛知万博20周年事業、ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸出展）に出展する。大規模イベントで多くの来場者に対し愛知・名古屋2026を周知することで、大会開催の機運醸成を図る。

3 業務委託期間

契約締結日から2025年11月14日（金）まで

4 業務内容

愛知・名古屋2026の開催機運の醸成と認知度向上を目的とした大規模イベント出展事業を、以下の日程、会場及び内容で実施すること。

受託者は、イベント内容の企画調整、当日までの準備計画、イベントの主催者及び出演者との調整、当日の運営など、開催に必要な業務を行うとともに、出演者への謝金など、本業務に係る一切の経費を負担すること。

なお、本イベントの開催に必要な業務の詳細については、委託者と協議・調整の上決定すること。

（1）出展日時・会場

- ① 名 称：大阪関西万博
日 時：2025年8月22日（金）、23日（土）、24日（日）午前10時～午後8時（予定）
会 場：2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）内 EXPOメッセ
大阪府大阪市此花区夢洲東1丁目
分 類：屋内イベント
- ② 名 称：愛知万博20周年事業（キャナルパークささしま）
日 時：2025年9月13日（土）、14日（日）午前10時～午後5時
会 場：キャナルパークささしま パークエリア又はキャナルゲートエリア
愛知県名古屋市中村区運河町7
分 類：屋外イベント
- ③ 名 称：愛知万博20周年事業（愛・地球博記念公園）
日 時：2025年9月23日（火祝） 午前10時～午後5時
会 場：愛・地球博記念公園 内

愛知県長久手市茨ヶ廻間乙1533-1

分 類：屋内外イベント

- ④ 名 称：ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸出展
日 時：2025年9月25日（木）～9月28日（日）午前10時～午後5時（予定）
会 場：Aichi Sky Expo
愛知県常滑市セントレア5-10-1
分 類：屋内イベント

（2）イベント内容

- ・各会場において以下例示の内容を企画し、実施すること。なお、各イベントで制作したコンテンツを他イベントで使い回すことを可能とする。
- ・ブース出展の詳細については、それぞれのイベントの主催者との調整により内容が変更となる可能性があるため、円滑な実施ができるようそれぞれのイベントの主催者と緊密に連絡を取りながら、協力して事業を執り進めること。

①大阪関西万博

ア EXPO メッセ PR エリア・ブース装飾

EXPOメッセにおいて愛知県・名古屋市に割り当てられたブース（350.779m²）、（以下「愛知県・名古屋市ブース」という。）のうち、アジア・アジアパラ競技大会PRエリアとして割り当てられた半円上のスペース（半径4.55m、32.5m²程度）において以下構造物を設置し、運営すること。

（ア）LEDパネル1台

アスリートやゆかりの著名人を活用した映像制作。素材となる動画は愛知県・名古屋市ブース主催者から提供する。映像切り替え時に使用する効果音や画像は受託者が負担する。

（イ）マスコットパネル2体

名古屋市が所有するホノホンパネル1体及びウズミンパネル1体を設置すること。

（ウ）PRコンテンツ

委託者が所有する既存の愛知・名古屋2026 PRコンテンツを1つ以上設置すること。なお、既存の愛知・名古屋2026 PRコンテンツは別紙のとおり。

（エ）カウンターテーブル

- ・一般的な長机サイズ（幅1800mm×奥行600mm×高さ700mm程度）の前面1面、側面2面に貼ることのできるパネルを三面用意し、カウンターテーブルを作成すること。
- ・パネルのデザインは業者提案の上、イベントの主催者と相談すること。
- ・PRコンテンツやチラシ、ノベルティをカウンターテーブル上に設置すること。

イ EXPOメッセミニステージ（競技体験）

EXPOメッセの愛知県・名古屋市ブース内に設置されたミニステージ（横幅

4, 800mm、奥行3, 200mmのラグビーボール形) において以下のとおり競技体験を1日最大2回(計6回程度)実施すること。

- ・上記のうち、アジア競技大会の競技体験、アジアパラ競技大会の競技体験の総実施回数は、均等とすること。
- ・1回あたりの実施時間は30分以内とすること。
- ・競技体験は、委託者が指定するアジア競技大会ゆかりのアスリート及びアジアパラ競技大会のアスリート、またはそのどちらかを起用すること。ただし、各アスリートが参加できない実施回がある場合は、代替候補として、アジア競技大会の競技団体及びアジアパラ競技大会の競技団体からアスリートやスタッフを招き体験を実施すること。
- ・前項において競技団体を招聘する場合は、競技団体への謝金・交通費や競技体験の実施にあたり必要な経費を負担するものとする。
- ・競技体験の前または後に愛知県・名古屋市ブース主催者が用意する愛知・名古屋2026公式マスコットを登場させ、受託者が手配する司会と共にクイズ企画を実施すること。
- ・競技体験及びクイズの一連の台本を作成すること。

② 愛知万博20周年事業(キャナルパークささしま)

ア 会場設営

パークエリア又はキャナルゲートエリアのテント張(W5, 400×D3, 600mm又はW3, 600×D2, 700mm)において以下の設営を行うこと。

(ア) LEDパネル1台

- ・外形寸法W581×H1949×D34mm
- ・大阪関西万博のために制作した動画を流すこと。
- ・イベント資材搬入日から撤去日までの期間に雨天の可能性がある場合には、設営を行わないこと。

(イ) PRコンテンツ

別紙に記載する既存の愛知・名古屋2026PRコンテンツを1つ以上設置すること。

(前項における雨天でスペースが余る場合などにおいては、既存の愛知・名古屋2026PRコンテンツ含むその他のコンテンツを併用しながら賑やかな場とすること。)

(ウ) カウンターテーブル

- ・一般的な長机サイズ(幅1800mm×奥行600mm×高さ700mm程度)の前面1面、側面2面に貼ることのできるパネルを三面用意し、カウンターテーブルを作成すること。
- ・パネルのデザインは業者提案の上、イベントの主催者と相談すること。
- ・PRコンテンツやチラシ、ノベルティをカウンターテーブル上に設置すること。

(エ) 撮影スポット

来場者が写真撮影を実施できるフォトスポットを設置すること。

a マスコットパネル2体

- ・名古屋市が所有するホノホンパネル1体及びウズミンパネル1体を設置すること。

b スタンドバナー

- ・名古屋市が所有するアジア競技大会エンブレムスタンドバナー1台及びアジアパラ競技大会エンブレムスタンドバナー1台を設置すること。

イ 愛知・名古屋2026公式マスコットグリーティング

愛知・名古屋2026公式マスコットと来場者との写真撮影を以下のとおり実施すること。

- ・スーツアクターを手配すること。なお、着用条件はホノホンが身長160cm～170cm程度、ウズミンが身長155cm～165cm程度である。
- ・各マスコットを3回程度（計6回）稼働させること。なお、ホノホンとウズミンは原則同時に稼働してはいけない。
- ・各グリーティング時間についてはパネルを作成し、掲示すること。

③ 愛知万博20周年事業（愛・地球博記念公園）

ア ブース出展

委託者が指定する場所において、以下の設営を行うこと。

（ア）会場設営

- ・会場に備え付けのテントはじめ備品を活用すること。不足する場合は備品を手配すること。
- ・愛知・名古屋2026コアグラフィックスを用いた装飾を行うこと。

（イ）愛知・名古屋2026競技体験コーナー

- ・アジア競技大会で実施する競技をモチーフとしたPRコンテンツ及びアジアパラ競技大会で実施する競技をモチーフとしたPRコンテンツを各1つ以上作成すること。
- ・前項で作成するPRコンテンツではスペースが余る場合や、会場との調整で使えるスペースが増えた場合は、別紙に記載する既存の愛知・名古屋2026PRコンテンツを設置し、賑やかなコーナーとすること。

イ ステージイベント

委託者が指定する場所において、以下を実施すること。

（ア）ステージ装飾

愛知・名古屋2026コアグラフィックスを用いた装飾を行うこと。

（イ）ゲストアスリートによるトーク・競技デモンストレーションステージ

- ・アジア競技大会ゆかりの著名なアスリート1名及びアジアパラ競技大会の著名なアスリート1名を委託者と協議の上選定すること。
- ・アスリートへの謝金・交通費や競技デモンストレーションの実施にあたり必要な経費を負担すること。
- ・司会の手配を行うこと。

（ウ）愛知・名古屋2026大会公式マスコットステージ等

愛知・名古屋2026公式マスコットのステージ等を以下のとおり実施すること。

- ・スーツアクターを手配すること。なお、着用条件はホノホンが身長160cm～170cm程度、ウズミンが身長155cm～165cm程度である。
- ・各マスコットを4回程度（計8回）稼働させること。なお、ホノホンとウズミンは原則同時に稼働してはいけない。
- ・各マスコットの稼働の内、1回（計2回）はゲストアスリートステージに登壇しコラボレーションを行うこと。
- ・残りの稼働については、ステージでのマスコット紹介の後、会場内でグリーティングを行うこと。

④ ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸出展

ア ブース装飾

ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸出展愛知・名古屋ブースの内、愛知・名古屋2026のPRのために割り当てられたスペース（6m×6m）において以下構造物を設置し運営すること。

（ア）愛知・名古屋2026ブース

- ・敷地渡しのスペースに、一目で愛知・名古屋2026ブースと分かるよう、コアグラフィックスを用いたブースを設置すること。ブースには壁を作らず、開放的な作りとすること。なお、ポスターやパンフレット等を効果的に展示・設置できる什器等はツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸出展愛知・名古屋ブース事務局が用意する。

（イ）LEDパネル1台

- ・外形寸法W581×H1949×D34mm
- ・大阪関西万博のために制作した動画を流すこと。

（ウ）カウンターテーブル

- ・一般的な長机サイズ（幅1800mm×奥行600mm×高さ700mm程度）の前面1面、側面2面に貼ることのできるパネルを三面用意し、カウンターテーブルを作成すること。
- ・パネルのデザインは業者提案の上、イベントの主催者と相談すること。
- ・PRコンテンツやチラシ、ノベルティをカウンターテーブル上に設置すること。

イ 愛知・名古屋2026競技体験コーナー

以下コンテンツを実施すること。

（ア）アジア競技大会 競技体験

（イ）アジアパラ競技大会 競技体験

実施にあたっては以下に留意すること。

- ・体験コーナーのコンテンツのうち1つは、実際の競技道具を設置する等によりフォトジェニックな空間を制作すること（例：ボートの設置、ビーチバレーコートなどの設置等）。
- ・体験コーナーのコンテンツのうち1つは、VRを活用することで、競技の迫力を体験できるものを制作すること。

(3) 共通事項

ア 競技体験

- ・原則、1年前イベントで実施する競技体験（BMXフリースタイル、3×3バスケットボール、ハンドボール、ブレイキン、車いすテニス、座位バレーボール、アーチェリー、体操（トランポリン）、空手）以外の実施が望ましい。
- ・競技体験を実施するにあたっては、組織委員会の大会実施競技の担当者に確認を行うこと。
- ・競技体験コーナーには、競技を簡潔に紹介するパネルを作成し、掲示すること。
- ・制作するPRコンテンツには使用マニュアルを添付し、スタッフが誰でも操作できる状態とすること。

イ 運営スタッフ

- ・当日のブース出展、チラシ・ノベルティ配布及びステージイベントに必要なスタッフを配置すること。
- ・来場者の整理・誘導を行うスタッフを必要数配置し、イベントエリアが過密にならないようにすること。
- ・イベントに従事するスタッフには、受託者において、事前に愛知・名古屋2026の概要について説明を行い、イベント来場者に愛知・名古屋2026の開催について基本的な説明ができるようにすること。
- ・スタッフ証（首掛け又は腕章式）等関係者を識別する資材を作成し、イベントに従事する関係者に配布し、着用させること。
- ・その他、イベント関係者のイベント当日の服装については、大会スポンサー以外のブランドロゴが目立たないものを着用すること。

ウ 控室

イベントの主催者と調整し、ゲストアスリート及びマスコットのためにそれぞれ必要なスペースを確保すること。

エ 設営確認

受託者は、別途会場毎に定める設営期限において、委託者の会場設営の完了確認を受けること。確認の結果、履行を定めた適切な設営がなされていない場合は、直ちに計画のとおり、設営を完了すること。

オ イベントマニュアル及びステージ台本

各イベント会場毎の実施・運営内容を記載したマニュアル及び全てのプログラムをまとめたステージ台本を制作し、各イベント開催日の2週間前までに委託者に提出すること。完成までに複数回の校正を行い、委託者からの修正指示に従って、各イベント開催日の1週間前までに完成させること

カ 救急医療対応

イベント主催者に救急医療対応を確認し、イベントマニュアルに記載すること。

キ 天候対応

暑さや雨天等、天候に応じた対策を行い、競技体験やブースの対応について、従事者と事前に調整を行うこと。

ク 安全確保

- ・参加者やイベントに関係する者の安全に配慮したイベント運営を行うこと。
- ・会場の使用方法及び企画内容の必要に応じて、消防・警察等の確認を得ること。
- ・イベント賠償責任保険に加入すること。

ケ 広報

イベント主催者等による広報物の作成に協力すること。

コ 運搬

- ・別紙に記載する既存の愛知・名古屋2026PRコンテンツを使用する場合、委託者が指定する日時に愛知県東大手庁舎又は、名古屋市役所西庁舎から各会場ブース出展場所まで運搬すること。イベント実施前の平日に運搬物等を引き渡し、イベント当日までに現地に運搬し、イベント実施後の平日に返却すること。
- ・委託者より受け取った運搬物を、イベントの引き渡しから返却まで保管すること。
- ・機材等の搬入を行う場所の建造物等には、相当の保護を行うとともに、破損のないよう十分注意すること。
- ・運搬物または建造物等の破損などの事態が発生した場合は、速やかに委託者に連絡すること。

サ その他

その他、イベントを盛り上げ、イベントへの集客や大会の周知につながるプログラムを企画し実施すること。

(4) PR資材の納品

- ア 借用物品を除き、大規模イベント出展事業のため製作し、イベント終了後処分する制作物のうち、愛知・名古屋2026の啓発に今後も活用できると委託者が判断した制作物については、イベント終了後、委託者に納品すること。
- イ 委託者が別途指定する場合を除き、委託者への納品物の納品先は以下の所在地等とする。

納品先 物品 愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課
名古屋市中区三の丸3丁目2-1 愛知県庁東大手庁舎2階
電子データ（電子メール：kikaku-chousei@pref.aichi.lg.jp）

5 進行管理

- (1) 受託者は、業務に先立ち受託後1週間以内に事業実施計画及び実施体制計画、事業進行スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- (2) スケジュールには、制作物に委託者の確認を要する場合は、確認完了の期限を記載すること。
- (3) スケジュールに変更が生じた場合は、速やかに委託者に報告すること。
- (4) 委託者の確認を要する制作物等は、確認・校正の時間を十分に確保するため、期限の2週間以上前に提出すること。
- (5) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。

6 業務実施報告書等の提出

業務完了後、速やかに業務完了届及び業務実施報告書（受託者において実施する来場者カウント、記録写真等含む）を作成し、委託者へ提出すること。また、業務実施報告書にあつては、紙媒体（日本産業規格A4判、カラー印刷）2部、その報告書や記録写真の電子データを愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課に提出すること。

7 権利の帰属等

（1）著作権の帰属

- ア．本業務で作成される成果物の著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む全ての著作権は、委託者に譲渡されるものとし、その対価は、委託金額に含まれるものとする。
- イ．委託者は、当該成果物の内容を受託者の許可なく自由に公表することができる。
- ウ．受託者は、成果物が著作物に該当する場合において、委託者が当該成果物を利用目的実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意するものとする。
- エ．受託者は、委託者及び第三者に対して、本業務で作成する成果物に関する著作者人格権（公表権、同一性保持権、氏名表示権）を一切行使せず、また第三者がかかる権利を行使しないよう、受託者の責任と負担の下で権利処理を行うものとする。

（2）権利処理

- ア．本業務の成果物に使用される文芸、美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及びカメラマン、デザイナー、アートディレクター、コピーライターその他本業務に関与する全ての者に関する権利の処理は、全て受託者の責任と負担で行い、本業務の成果物の著作権が何ら問題を生ずることなく完全な状態で委託者に帰属するよう措置するものとする。
- イ．関係者その他第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理するものとする。
- ウ．契約期間に関わらず、今後、本業務のために制作されたイラスト、デザイン、撮影された写真等の素材データの行使に関するあらゆる二次使用料については、委託金額に含まれるものとする。万一、関係者その他第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理するものとする。
- エ．委託者及び組織委員会が撮影するイベント出演者を含む大規模イベント出展事業の記録写真を、大規模イベント出展事業の実施結果として委託者及び組織委員会が発行する広報物等に掲載することを、予め出演者等関係者に承諾を得ること。

8 その他

- （1）本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。

- (2) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を統括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行い、誠意を持って業務にあたること。
- (3) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関や出演者等との連携・調整を、遅滞することなく誠実に行うこと。
- (4) 本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。契約終了後も同様とする。
- (5) 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (6) 愛知・名古屋 2026 の大会エンブレム、大会スローガン及びコアグラフィックス等の知的財産を使用する場合は、組織委員会が使用のルールを定めるガイドライン等を遵守すること。
- (7) 本業務の実施にあたっては、愛知・名古屋 2026 に係るアンブッシュマーケティングに留意すること。
- (8) やむを得ない理由により、会場及び委託者が指定する出演者に変更の必要が生じた場合は、委託者と協議し、契約金額の範囲内で代替の会場及び出演者の手配を行うこと。
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて処理すること。
- (10) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、定めることとする。

既存の愛知・名古屋 2026 PR コンテンツ

<PR 資材>

- ・アジア・オリンピック評議会（OCA）旗、アジアパラリンピック委員会（APC）旗レプリカー式
- ・のぼり一式（のぼり幕、スタンド、ポール）
- ・テーブルクロス、横断幕
- ・テント一式
- ・長机
- ・PR 動画、DVD プレーヤー
- ・パネル
- ・イーゼル
- ・バナースタンド（アジア競技大会・アジアパラ競技大会）
- ・チラシラック
- ・マスコットパネル

<体験資材>

- ・2026mmマラソン一式
- ・ストラックアウト一式
- ・ラグビーストラックアウト一式
- ・ガチャガチャ一式
- ・セパタクロフオトスポット一式
- ・缶バッジ作成機
- ・ボッチャセット一式

<PR グッズ等>

イベント①については500 式/日、イベント②～④については200 式/日を上限に支給可能。

- ・第20 回アジア競技大会 パンフレット
- ・第5 回アジアパラ競技大会 パンフレット
- ・小中学生向けチラシ
- ・缶バッジパーツ
- ・SNS フォロワー者用ノベルティ